

香港日本人商工会議所 ご案内



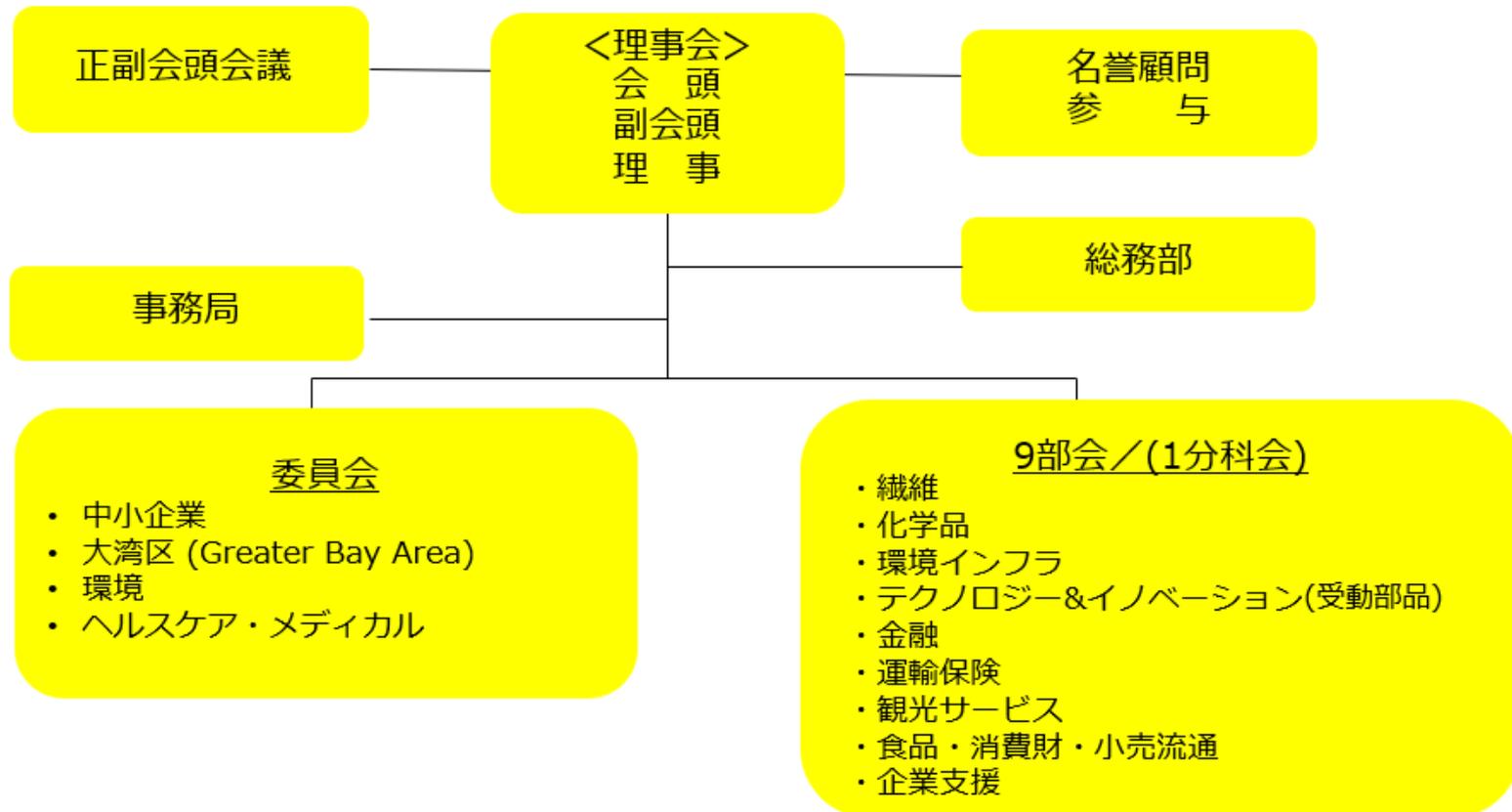
The Hong Kong Japanese Chamber
of Commerce & Industry



香港日本人商工会議所の概要

設立： 1969年～(1962年発足の日本人倶楽部経済部から独立)

<組織図>





香港日本人商工会議所の目的

◆ 会員企業の香港での円滑なビジネス運営をサポートします。

「情報提供」「ネットワーキング」「課題解決のための提言」を3本柱に活動しています。

① 在香港日系企業にとって有用な情報を、お伝えいたします。

香港政府や関係各所からの時事最新情報を、必要に応じて転送/一部要約などして、会員へ配信します。また部会活動を通じて、業界に必要な情報も提供しています。

② 日本企業が多く集まる香港ならではの出会いがあります。

HKJCCI内外ビジネス交流会や業界を超えたセミナーを通じて、新たなネットワーク構築の機会が得られます。

③ 各企業・業界の問題を関係先や香港政府に提言します。

ビジネスの障害要素に対し、各種関係先や立法議会へ陳情し、各社や各業界が抱える課題の解決に向けたお手伝いをします。



部会の開催

◆ 産業を9分類した部会が年4~6回、定期的に開催されます。

- 業種に関わらず、会員会社の社員ならどの部会へも参加出来ます。
- 部会は「当該業界の情報共有と交流」をテーマに、活動しています。
- いくつもの部会に、無料で重複登録できます。

繊維部会 / Textile
化学品部会 / Chemical
環境インフラ部会 / Environment & infrastructure
テクノロジー & イノベーション部会/Technology & Innovation (受動部品分科会)
金融部会 / Financial
運輸保険部会 / Transportation & Insurance
観光サービス部会 / Tourism & Service
食品・消費財・小売流通部会/Food, Consumer Goods, Retail & Distribution
企業支援部会/ Enterprise Support

セミナーの開催

◆ 会員の関心が高いテーマのセミナーを開催しています。

香港や中国の賃金情報、中国を含むアジア各地の実情を把握する内容、時宣にかなったテーマを取り上げています。



↑賃金の動向を知ることが出来る人気の定例、賃金説明会

定例開催セミナー

- 新春セミナー(日本銀行による、アジア経済の回顧と展望)
- 香港・中国賃金説明会
- 新来港者向けセミナー
- 華南・大湾区セミナー
- 為替動向セミナー

情報収集とネットワーキング

◆ 香港時事情報を、会員の皆様へお届けします。

香港政府や関係各所からの時事最新情報を、分かり易くお伝えします。また、必要に応じて会員企業へのアンケートを実施し、各社の状況をまとめて、お伝えします。

例：総領事館、JETRO香港と共に行った抗議活動関連の調査

◆ 各種交流会を開催しています。

- 会員相互交流のみならず、香港の政府系団体である香港貿易発展局、Invest HK、地場の商会である香港総商会、香港工業總會、中華総商会、外国商会等々との交流に注力し、会員のビジネスネットワーク拡大を図っています。
- 非会員も参加可能な「異業種交流会」も実施しています。

アンケート調査の概要

1. 目的	4. 回収状況
<p>米中関係の悪化や世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による景気低迷、2020年6月に制定された香港国家安全維持法など、当地のビジネス環境が大きく変化中、在香港の日本の実態を把握し、取り得るべき対策を検討することを目的として調査を実施した。</p>	<p>左記607社に回答を依頼し、270社より有効回答を得た（有効回答率44.5%）。</p>

香港国家安全維持法への懸念と影響

● 全体の56.5%の企業が、香港国家安全維持法について「大いに懸念している」（12.2%）または「懸念している」（44.3%）と回答した（前回は5.5%が「大いに懸念している」、45.3%が「懸念している」と回答）。

● 香港国家安全維持法制定の影響について、15.5%が「マイナスの影響が生じている」と回答する一方、60.3%が「影響が生じていない」、23.1%が「現時点ではわからない」と回答した（前回は6.4%が「マイナスの影響が生じている」、68.6%が「影響が生じていない」、22.9%が「現時点ではわからない」と回答）。

法制定への懸念 (n=271)

懸念している	44.3%
あまり懸念していない	34.3%
現時点ではわからない	5.9%
全く懸念していない	3.3%

法制定の影響 (n=277)

影響は生じていない	60.3%
現時点ではわからない	23.1%
プラスの影響が生じている	1.1%
マイナスの影響が生じている	15.5%

2. 調査対象企業

計607社
内訳：
 ・香港日本人商工会議所正会員（506社）
 ・社団法人香港日本料理店協会会員（78社）
 ・香港和僑会会員（23社）
 （注）上記社数は、複数の組織に加入している企業を考慮していない

3. 調査期間

2021年7月2日（金）～9日（金）



T&I部会交流会

委員会の活動

◆ 4つの委員会 = 中小企業 / 大湾区 / 環境 / ヘルスケア・メディカル

※他、総務委員会も別途必要に応じて活動あり

- 業種に縛られず、分野横断的なテーマを設定し、その目的実現のための議論をしています。現在4つの委員会があり、政府への政策提言に取り組んでいる委員会もあります。

活動例

ヘルスケア・メディカル委員会

- ①日本のOTC医薬品を香港や大湾区（GBA）に参入させるための情報収集や政府への申し入れ方法について議論しています。

- ②2022年は介護・リハビリ分野における展示会GIESに初出展し、日本の製品・技術・サービスを香港の福祉介護関係者にPRしました。

中央は岡田大使、左から2番目が飯田会頭、中央左（赤色法被）に鷺北委員長。



入会手続き

- ◆ご入会に際して、提出いただく書類は以下の通りです。
 - ✓ 入会申込書
 - ✓ Business Registrationのコピー
 - ✓ 株主構成確認用資料
(NNC1若しくはNAR1コピー。日本から入会の場合は登記簿謄本コピー)
 - ✓ 貴社紹介用写真 (会社ロゴをご希望の場合PRしたい写真1枚jpegにてご提供願います)
 - ✓ 入会承認レター (準会員のみ、弊所にてサンプル有)
- ◆事務局長との面談の後、奇数月に開催される理事会での入会審査の上、入会いただく運びとなります。



入会金・年会費

	正会員(日系企業)	準会員(日系企業以外)
入会金(入会時のみ)	HK\$3,000	HK\$1,500
年会費(4月～翌3月)	HK\$3,000/口	HK\$3,000/社

□数基準

分類		分類記号	1□	2□	3□	4□	5□
日本会社の 100%現地法人 または支店	親会社が上場	A					○
		B				○	
		C			○		
	親会社が非上場	D			○		
		E		○			
日本会社の 駐在員事務所	親会社が上場	F		○			
	親会社が非上場	G	○				
日本会社と 海外資本※との合弁	日本側出資50%以上	H			○		
		I		○			
	日本側出資50%未満	J	○				
その他		K	○				

※「非日系会社の資本」を指します。

分類記号	親会社資本金	日本側出資会社資本金	香港会社の総従業員数	
			製造業	非製造業
A	200億円以上	—	100名以上	20名以上
B	100億円～200億円未満	—	50～100名未満	10～20名未満
C	100億円未満	—	50名未満	10名未満
D	50億円以上	—	50名以上	10名以上
E	50億円未満	—	50名未満	10名未満
H	—	50億円以上	50名以上	10名以上
I	—	50億円未満	50名未満	10名未満



正会員の年会費算出方法

正会員の年会費の算出方法については、次のとおりである。

(香港日本人商工会議所運営内規より)

- ・年会費は、HK\$3,000に、各正会員に割り当てられた口数（以下「割当口数」という）を乗じた額とする。
- ・割当口数は、正会員の香港における拠点の形態、資本関係等に従い、次の「正会員会費口数基準」と題した表を用いて、下記の定義を参照しつつ、対象となる正会員が(i)左端の列のいずれの分類に所属するか、次いで(ii)左から2列目のいずれの分類に該当するかを確認・検討し、(iii)下記(注)記載の分類に基づき、A乃至Kのいずれの分類記号に該当するかを確認することによって定めるものとする。
- ・下記(注)記載の分類を判断するにあたっては、正会員の親会社資本金の額、日本側出資会社資本金の額、並びに正会員の業種及び従業員数を当てはめることで複数の分類記号に該当する場合、これら分類記号を次の「正会員会費口数基準」と題した表に適用することで得られる口数のうち最も低い口数を、当該正会員の割当口数とする。